

銃刀法に関する 手数料改正のお知らせ



手数料の改正内容は
こちらをご覧ください

◎改正される日

令和4年4月1日～

◎改正される手数料

所持許可証の書換手数料

※ 対象となる所持許可証

猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証、刀剣類所持許可証、
クロスボウ所持許可証、クロスボウ所持許可証(産業等用)

◎手数料額

改正前 1,800円

改正後 1,600円(-200円)